

平成24年度高齢者生きがいづくり講座「受講生募集」

工房わかぐさ

【陶芸講座】

- 講師 日原 悠子氏
- 定員 40名
- 曜日 月曜日
- 時間 午前9時～正午
- 材料費 年間およそ6000円



【竹工芸講座】

- 講師 佐川 勝一氏
- 定員 20名
- 曜日 水曜日(第2水曜日休講)
- 時間 午後1時～4時
- 材料費 1作品およそ6000円(2カ月で1作品程度)

【レザークラフト】

- 講師 永山 宣夫氏
- 定員 25名
- 曜日 金曜日
- 時間 午後1時～3時
- 材料費 年間およそ9000円(初めてのの方は道具代約2万円)

佐良土多目的交流センター

【陶芸講座】

- 講師 日原 悠子氏
- 定員 20名
- 曜日 月曜日
- 時間 午後1時～4時
- 材料費 年間およそ6000円

シニアプラザ清流荘 希望の家

【陶芸講座】

- 講師 岡 稔氏
- 定員 35名
- 曜日 火曜日
- 時間 午前9時～正午
- 材料費 年間およそ6000円

《全講座共通》

●応募資格

市内に住んでいる60歳以上の方、または高齢者福祉に理解があり一年間を通じて受講できる20歳以上の方。受講料は無料です。

●申込期間

3月8日(木)～16日(金)

●申込方法

応募期間内に、高齢いきがい課・湯津上支所総合窓口課・黒羽支所総合窓口課にある申込書でお申し込みください。
※電話による申し込みは受け付けません。

※複数の講座を申し込むこともできます。ただし、陶芸講座の重複受講はできません。

●受講者の決定

各講座とも、60歳以上で新規の受講者を最優先として決定し、その結果を後日通知します。

■問い合わせ

高齢いきがい課高齢対策係
TEL(23)8740

税

あなたの税が未来を拓く
「市町村税滞納ばく減月間2012」

県下一斉の取り組み

納税の公平性と税収の確保を図るため、3月から5月を「市町村税滞納ばく減月間2012」として、栃木県との協働により、県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

納期内に納付を

市が提供する、福祉や教育をはじめさまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うことにもなります。そのため、市では、収入や財産がありながら市税を納付しようとしなない滞納者に対しての滞納処分(差押など)を強化しています。

差押えを強化

税金を納期限までに納めなかった方には、まず督促状が送付されます。この督促状が発送された日から起算

して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、市は滞納者の財産(預貯金、生命保険、不動産、給料、自動車、動産(電化製品や美術品、貴金属等)を差し押さえなければならぬことが法律で定められています。

財産調査には、滞納者の自宅などの搜索もあります。搜索時に発見された財産は、差し押さえられます。「搜索」とは、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。

また、自動車のタイヤロックを行う場合もあります。タイヤロックとは、差し押さえられた自動車を運行、使用させないための措置で運行不能状態にするものです。



タイヤロック

事情がある場合は相談を

病気や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方は、そのまま放置せず、まずは納期内に収納対策課まで連絡してください。

■問い合わせ

収納対策課徴収対策係
TEL(23)8703